

令和5年度
国の施策及び予算に関する提案・要望
【重点項目】

令和4年6月
茨城県

令和5年度 国の施策及び予算に関する提案・要望(重点項目)

<要望項目数> 44項目(うち新規3項目、一部新規11項目) <うち重点項目> 8項目

⑧：今年度新たに重点項目に選定

基本理念

活力があり、県民が日本一幸せな県

新しい豊かさ
へのチャレンジ



① 鹿島臨海工業地帯の強靱化及び競争力強化並びに臨海部におけるカーボンニュートラルの推進

- ・コンビナートの強靱化、国際競争力強化、臨海部のカーボンニュートラル実現に向けた支援
- ・日本製鉄鹿島地区の高炉縮小に伴う影響最小化への取組

② 最低賃金の引上げ

- ・経済実態に応じた最低賃金制度の見直し、引上げの影響を受ける事業者への支援

新しい安心安全
へのチャレンジ



③ 医師等医療従事者の確保

- ・地域医療に従事する医師養成数の増、医師の都道府県間及び診療科間の偏在解消

④ 災害に強い県土づくり

- ・激甚化・頻発化する洪水への防災・減災対策の加速化
- ・土砂等の不適正処分に係る法整備の拡充
- ・広域災害における激甚災害制度や被災者生活再建支援制度の対象拡充

⑤ ALPS処理水の海洋放出に対する関係者の理解醸成と万全な対策の実施

- ・ALPS処理水の海洋放出に係る関係者への丁寧な説明や万全な対策の実施

新しい人財育成
へのチャレンジ



⑥ 地方における外国人材の活躍促進

- ・厳しい人材不足の実態を踏まえた入国枠の撤廃、在留資格「特定技能」に係る試験体制の整備等

新しい夢・希望
へのチャレンジ



⑦ より多くの「難民」受入れに向けた、難民認定の要件緩和など

- ・難民認定要件の明確化や認定率の引上げ、長期収容されている難民認定申請者の人権の保護

⑧ 広域交通ネットワークの整備

- ・高速道路(東関道水戸線、圏央道)、直轄国道、スマートIC、港湾等ネットワーク整備
- ・TXの東京・県内延伸の早期実現、地下鉄8号線の延伸



① 鹿島臨海工業地帯の強靱化及び競争力強化並びに臨海部におけるカーボンニュートラルの推進

現 状

- 産業系CO₂排出比率が約6割と全国（約4割）と比して高く、そのうちの約9割が臨海部の事業場から排出
- 鹿島コンビナートが果たしている役割
 - ①地域の産業拠点・雇用の場 ※本県の製造品出荷額の約2割
 - ②わが国の産業基盤・ライフラインの強靱化 ※首都直下地震のバックアップ拠点

課 題

- 国内需要の低迷や国際競争の激化、カーボンニュートラルに対応した産業構造への転換

カーボンニュートラル(CN)への対応

- ◆ プラントのCN対応に大規模な設備投資が必要
- ◆ エネルギー構造転換に向けた民民連携への支援が必要
- ◆ 安定&安価なCNエネルギー源が必要

設備の老朽化等

- ◆ 老朽化対策や耐震化・強靱化が必要
- ◆ 保安のコスト・人員不足・技術伝承が課題

- 日本製鉄が2024年度末目途に鹿島地区の高炉縮小の方針 ⇒ 地域経済や雇用へ大きな影響が及ぶおそれ

要望内容

○臨海部のCN推進やコンビナートの強靱化・国際競争力強化に向けた支援

カーボンニュートラル対応への支援

- ◆ エネルギー転換等に向けた企業の取組・投資への支援
- ◆ コンビナートのCN化に向けた民民連携への支援
- ◆ グリーン電力の安価かつ安定的な供給への措置 など

強靱化・競争力強化への支援

- ◆ 老朽化対策や強靱化に向けた投資への支援
- ◆ スマート保安の導入に向けた投資への支援

○日本製鉄鹿島地区の高炉縮小方針を踏まえた影響最小化のための措置

② 最低賃金の引上げ

現状・課題

■茨城県の最低賃金は経済実態が正しく反映されていない

茨城県の経済実態を表した総合指数はBランクにおいて5位(78.2)であるにもかかわらず、最低賃金額の順位は8位(879円)。

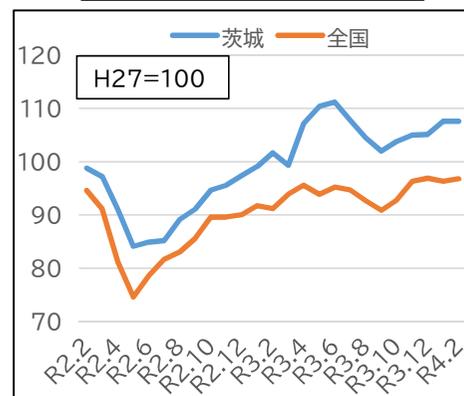
■茨城県の賃上げの環境は整いつつある

コロナ禍にあっても茨城県の景気動向、雇用情勢は回復傾向にあり、全国より回復スピードは速い。

【Bランク(11府県)の状況】

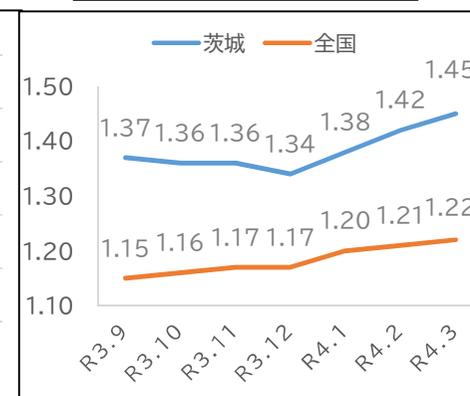
| | 経済実態を表した総合指数(H29) | 順位 | | 最低賃金(円) | 順位 |
|-----------|-------------------|----------|---|------------|----------|
| 京都 | 79.6 | 1 | → | 937 | 1 |
| 兵庫 | 79.5 | 2 | → | 928 | 2 |
| 静岡 | 79.3 | 3 | → | 913 | 3 |
| 滋賀 | 78.3 | 4 | → | 902 | 4 |
| 茨城 | 78.2 | 5 | ↘ | 879 | 8 |
| 栃木 | 77.9 | 6 | ↘ | 882 | 7 |
| 広島 | 77.3 | 7 | ↘ | 896 | 6 |
| 富山 | 76.8 | 8 | ↘ | 877 | 9 |
| 長野 | 76.7 | 10 | ↘ | 877 | 9 |
| 山梨 | 76.5 | 11 | → | 866 | 11 |

景気動向指数の推移



出典:「景気動向指数」(内閣府)より
労働政策課作成

有効求人倍率の推移



出典:労働局公表の有効求人倍率より
労働政策課作成

要望内容

- 概ね5年毎に行っているランク区分の見直しにあたり、**経済実態を正しく反映させられる指標を選定**するとともに、**見直し期間の短縮**を図ること。
- 中央最低賃金審議会が目安額を提示する際には、一定の幅を持たせて目安額を表示する方式(ゾーン方式)を導入するなど、地方最低賃金審議会において、**より自主的に地域の経済実態を踏まえて決定できる仕組み**とすること。
- 最低賃金の引上げにより影響を受ける**中小企業・小規模事業所への支援を強化**すること。

③ 医師等医療従事者の確保

現状・課題

1 医師の絶対数の不足・医師の偏在

【医師の地域偏在】

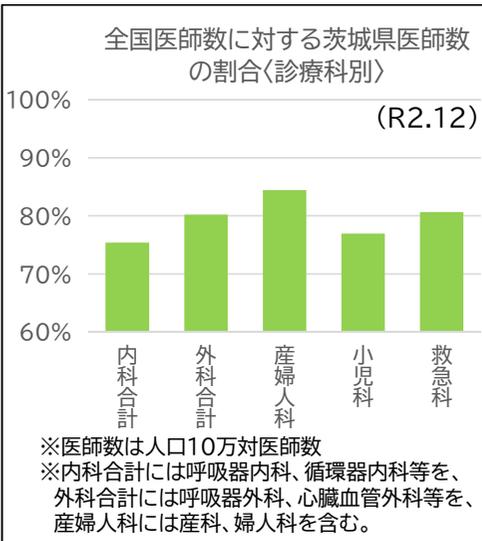
- 本県の人口10万対医師数は全国第46位。
- 3医療圏において、医師数が、**全国平均の半分以下**。

■本県の医師数の状況 (R2.12)

| 区分 | 総数 | 人口10万対 |
|---|--------------|--------------|
| 全国 | 339,623 | 269.2 |
| 茨城県 ★ 全国46位 | 5,838 | 203.6 |
| 水戸 | 1,221 | 266.6 |
| 日立 | 431 | 176.6 |
| 常陸太田・ひたちなか | 423 | 120.3 |
| 鹿行 | 251 | 93.6 |
| 土浦 | 559 | 219.0 |
| つくば | 1,437 | 407.8 |
| 取手・竜ヶ崎 | 857 | 186.4 |
| 筑西・下妻 | 309 | 121.6 |
| 古河・坂東 | 350 | 156.3 |

【医師の診療科偏在】

- 本県は、ほぼ全ての診療科で医師が不足。
- 内科等の基本的な診療科**でも、全国平均の**8割程度**。



2 地域医療を守るための喫緊の課題

地域の中核を担う政策医療機関の医師の確保

3 本県の取組

「最優先で医師を確保すべき医療機関・診療科」を随時選定し、医師確保を重点化



要望内容

- 医師を取り巻く状況の変化や、新たな感染症が発生した場合の医療体制を踏まえた**医師需給推計の検証**
- 医学部新設や既設医学部の大幅定員増、増員された臨時定員の恒久的な措置・地域枠制度延長による**医師数全体の底上げ**
- 新たな感染症の患者急増など非常時における**国による医師の派遣**
- 地域・診療科の医師偏在解消のため、ドクターフィーなどの**インセンティブ**や将来の医療需要を踏まえた**診療科ごとの定員の設定**
- 医師確保のための十分な**財政的措置**と**実情に応じた施策への充当**



④-1 災害に強い県土づくり(激甚化・頻発化する洪水への防災・減災対策の加速化)

現状・課題

- 令和元年東日本台風により、多くの河川で堤防の決壊や越水があり、広範囲に甚大な被害が発生。
- 今後の大規模洪水に対応するため、流域のあらゆる関係者が連携して、流域全体で取り組み、防災・減災の加速化を図っていくことが不可欠。



久慈川流域(県管理区間)(大子町)
全壊:35棟, 半壊413棟, 一部損壊:137棟

R1.10 東日本台風による浸水状況



要望内容

- 流域治水対策の推進**
・河川整備等のハード対策、ハザードマップやマイタイムライン策定等のソフト対策推進のための予算確保
- 久慈川・那珂川緊急治水対策プロジェクトの推進**
・築堤、河道掘削等のハード対策の早期完成等



久慈川流域(国管理区間)(常陸太田市)
全壊:10棟, 半壊:219棟, 一部損壊:120棟

R1.10 東日本台風による浸水状況



那珂川流域(水戸市, 那珂市, 城里町)
全壊:192棟, 半壊1,210棟, 一部損壊524棟

R1.10 東日本台風による浸水状況



④-2 災害に強い県土づくり(土砂等の不適正処分への対応に向けた法制度の拡充)



現状・課題

- 埋立て等による問題には、①災害発生のおそれ、②生活環境保全上の問題がある。
- 国は、①災害発生のおそれに対応するべく、「宅地造成及び特定盛土等規制法(以下「新法」という。)」において、危険な盛土等を規制する予定。
- しかしながら、**新法では、②生活環境保全上の問題に対応できない**ほか、次の問題もある。
 - ・ 土砂等は廃棄物と異なり、**発生元責任が不明確**。
 - ・ 建設業法や廃棄物処理法など、埋立て等の**関連業法と連携した規制**が不十分。
 - ・ 不適正事案で問題となる、建設汚泥等の廃棄物が混合した土砂の取扱いについて、**環境省との情報共有が不十分**。

土砂等の不適正処分



提案内容

提案
1

区域を指定せず、埋立て等は**一律許可制**とすること。

提案
2

区域を指定し規制する場合、全域の区域指定を認めるなど、**地域の実情に応じた柔軟な運用**を可能とすること。

提案
3

掘削工事元請け事業者の**発生元責任を明確**にすること。

提案
4

無許可行為等を**関連業法の許可取消要件**とし、実効性を担保すること。

提案
5

行政代執行の**財政支援制度**を創設すること。

提案
6

環境省と情報共有するシステムを構築すること。

提案
7

民間工事を含むすべての工事において、**指定利用等の原則実施を義務付ける**こと。



④-3 災害に強い県土づくり(激甚災害制度及び被災者生活再建支援法の制度改正)

現状・課題

- 大規模災害時の激甚災害制度の本激指定がされたにも関わらず、被災中小企業支援については、都道府県別の被害総額に応じて、活用可能な国庫補助金やその運用等が都道府県間で異なり格差が発生

【令和元年東日本台風時の被災中小企業に対する国制度】

- 中小企業等グループ補助金(144.0億円)
 - ・宮城県・福島県・栃木県・長野県: 3/4補助(国1/2、県1/4)、上限15億円
- 自治体連携型補助金(52.9億円)
 - ※事業者への補助率は最大3/4、補助上限は都県が設計
 - ・群馬県、東京都、新潟県、山梨県、静岡県(国3/8等(県補助額に対し国1/2))
 - ・岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、神奈川県、長野県(国1/2等(県補助額に対し国2/3))

<茨城県被災中小企業復旧支援事業費補助金概要>

令和元年東日本台風等に伴う風水害で被災した中小企業に対して、事業の再開・継続に必要な経費(施設・機械設備の整備費等)の一部を補助

※自治体連携型補助金を活用
補助率: 補助対象経費の3/4以内 ※上限無し
実績: 217事業者へ、17億6,530万円補助



要望内容

- 激甚災害制度の適用を受けた都道府県が等しく支援を受けられる制度の創設

現状・課題

- 被災者生活再建支援法では、居住市町村や被災程度により、支援法の枠組みから外れている被災者が多数いるため、制度改正が必要

【国制度の法適用要件】

(居住市町村による要件)

- ① 10世帯以上の住家全壊被害が発生した市町村
- ② 100世帯以上の住家全壊被害が発生した都道府県 など

(被災程度による要件)

- 全壊・大規模半壊・中規模半壊 (半壊は対象外)

<被災者生活再建支援制度>

<国制度>

| | 全壊 | 大規模半壊 | 中規模半壊 | 半壊 | 一部損壊 |
|-----------------|---------|---------|---------|------|------|
| 被災者生活再建支援法適用市町村 | 最大300万円 | 最大250万円 | 最大100万円 | 支援なし | 支援なし |

<県制度>

| | | | | | |
|---------|---------------|--|--|------|------|
| 法適用外市町村 | 国制度と同等の上記額を支給 | | | 20万円 | 支援なし |
|---------|---------------|--|--|------|------|



要望内容

○ 被災者生活再建支援法の制度改正

- ・居住市町村を問わない同一災害への等しい支援
- ・半壊世帯への対象拡充

⑤ ALPS処理水の海洋放出に対する関係者の理解醸成と万全な対策の実施

現状 - 国の処理水処分方針と支援対策の考え方 -

- R3.4 国は、ALPS処理水の海洋放出を決定
- R3.8 「ALPS処理水の処分に伴う当面の対策の取りまとめ」を決定
- R3.12 「ALPS処理水の処分にに関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画」を策定

課題 - 不安な漁業関係者 -



- 漁業関係者は海洋放出に反対していたにもかかわらず、**国が処理水処分の方針を決定したことに納得していない。**
- 国が策定した「**行動計画**」に**漁業関係者の意見が十分に反映されておらず、漁業関係者の経営に対する不安が増している。**
(具体例)
 - ・栽培漁業の稚魚放流支援で対象魚種が一部に限定
 - ・担い手確保支援など、本県が対象外となっている支援策が多い

要望内容

本県の漁業者をはじめとする関係者が**将来にわたって安心して経営が継続**できるよう、**下記事項について要望する。**

- 国はALPS処理水の海洋放出について、**漁業関係者等に対して丁寧に説明し納得を得ること。**
- 「ALPS処理水の処分にに関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画」に**担い手確保支援のさらなる拡充など、関係者の意見を反映するとともに、国内外に処理水の安全性を説明し風評を生じさせないよう、対策に万全を期すこと。**
- 風評が生じた場合には、**賠償が確実に実施されるよう東京電力を指導すること。**



⑥ 地方における外国人材の活躍促進

コロナ禍以前からの課題

現状・課題

- コロナ禍における厳しい入国制限
 - ・入国枠上限が6月1日から1日あたり2万人に緩和されたものの、本県における就労目的での入国者数は、コロナ前の6割程度(推計)

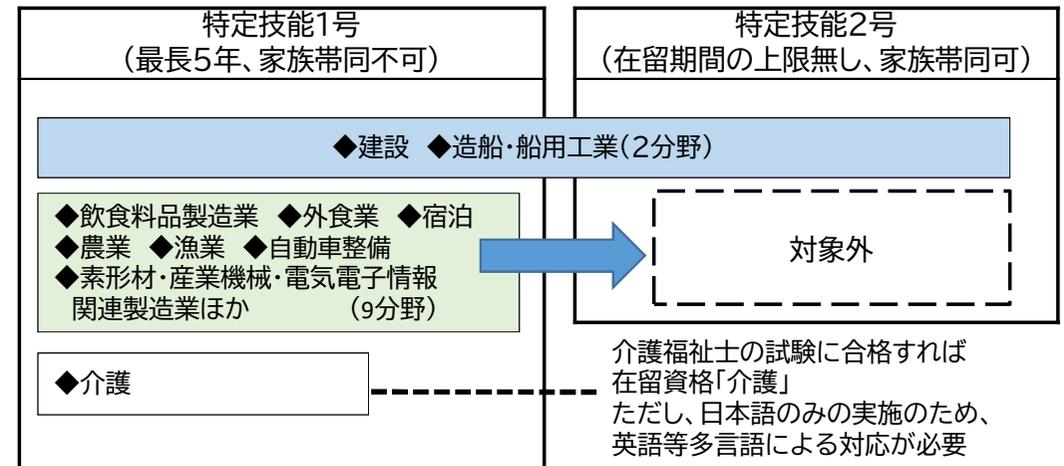
- 全国的に進まない在留資格「特定技能」の受入れ
 - ・熟練技能を有する「特定技能2号」が2業種(建設及び造船・船用工業)に限定。
 - ・「特定技能」に係る試験回数が国内外で十分に実施されていない。

本県の就労目的外国人の入国者数(1日平均人数)

コロナ前 <令和元年> 85人 ⇒ R4年2月 <入国上限3,500人> 9人 ⇒ R4年6月以降 <入国上限2万人> 51人(推計)

コロナ前の約6割

特定技能2号の受入れ分野拡大の早期実現



要望内容

- 厳しい人材不足の実態を踏まえた入国枠の撤廃(就労目的の外国人の別枠での入国等)
- 現在検討されている「特定技能2号」の受入れ分野の拡大や国内外での十分な試験実施の早期実現
- 外国人が介護福祉士国家試験を受験する際の配慮として、日本語のほか英語等多言語での対応 ほか

⑦ より多くの「難民」受入れに向けた、難民認定の要件緩和など

現状・課題

- 日本の「難民」認定率は、欧米先進諸国と比較して、極めて低い状況。

| 2020年 | ドイツ | カナダ | フランス | アメリカ | イギリス | 日本 |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|---------------|
| 認定数 (率) | 63,456人 (41.7%) | 19,596人 (55.2%) | 18,868人 (14.6%) | 18,177人 (25.7%) | 9,108人 (47.6%) | 47人 (0.5%) |

難民認定数の各国比較(出典:認定NPO法人 難民支援協会HPより)

難民該当性の判断基準が不明確であり、**難民の解釈が厳しいことが難民認定率が低い原因**との提言も。
(令和2年12月出入国管理政策懇談会)

★「難民」の定義

(難民条約における定義)

人種、宗教、国籍 もしくは 特定の社会的集団の構成員であること
または 政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、他国に逃れ、自国の保護を受けることができない者 または そのような恐怖を有するために自国の保護を受けることを望まない者

(無国籍者にあつては、常居所国へ戻るができない者 または 戻ることを望まない者)



- ウクライナからの「避難民」と、他国の「難民」の受入れ対応に、差があるとの報道も。



(画像:東日本入国管理センター公式twitterより)

- 本県(牛久市)に所在する「東日本入国管理センター」における収容期間については、2年以上の方が約40%、3年以上の方も約15%と、合わせて半数を超える状況。
(東京新聞2020.5.3記事内「2019年6月末時点。入管まとめ」より)
- 長期収容中の死亡や、適切な医療が提供されない、といった報道もあるなど、**人権の観点からの課題も。**

要望内容

- 難民認定の要件の明確化、国際的な基準に照らした見直しなどにより、認定率を欧米先進諸国並みまで引上げること。
- 難民認定申請者の収容に当たっては、いたずらに長期間の収容を行うことは避けるなど、申請者の人権を守ること。
- ウクライナからの「避難民」受入れの手法を、他の国からの「難民」にも適用するなど、より多くの受入れに繋げること。



⑧-1 広域交通ネットワークの整備(広域道路ネットワークの強化・充実等)

現状・課題

○ 東関東道水戸線

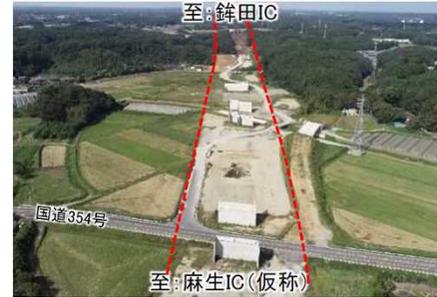
- ・県内唯一の高速道路の未開通区間
- ・事故・災害時の代替路確保

○ 圏央道

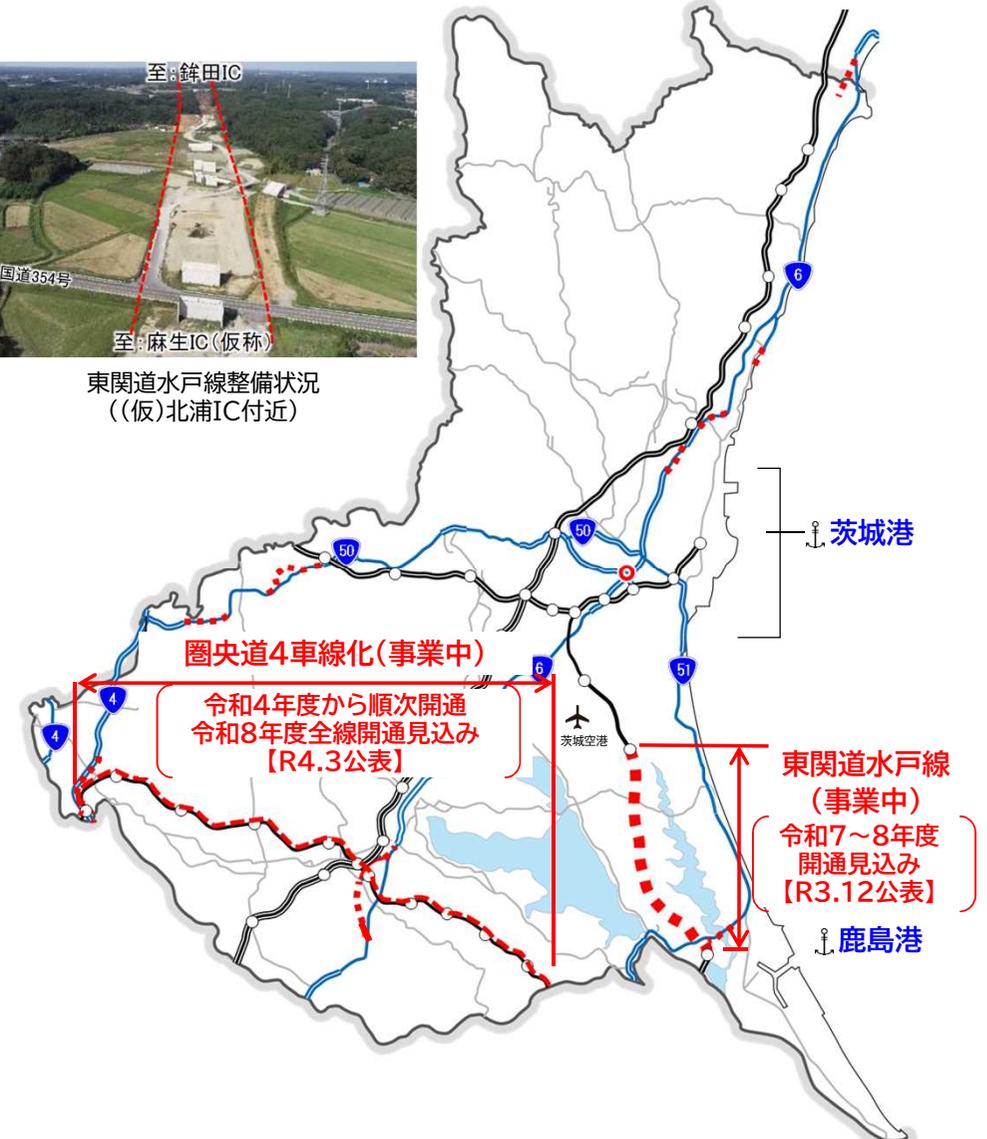
- ・暫定2車線で供用中(4車線化事業中)
- ・交通事故による全面通行止めの発生

○ 直轄国道

- ・4車線化率が約33%(関東最下位)
- ・慢性的な渋滞の発生



東関東道水戸線整備状況
(仮)北浦IC付近



要望内容

- 東関東道水戸線の令和7~8年度全線開通
- 圏央道の令和8年度までの全線4車線化
- 高速道路を補完する直轄国道やスマートICなどの整備推進



⑧-2 広域交通ネットワークの整備(我が国の国際競争力を牽引する港湾の整備)



現状・課題

○岸壁等の早期整備

- ・貨物需要の増加や船舶の大型化
- ・洋上風力発電に係る基地港湾としての役割

○防波堤の早期整備

- ・船舶の安全性と効率的な荷役のための静穏度向上

○カーボンニュートラルポート形成の取り組み

- ・カーボンニュートラルポート形成計画(案)策定(R4.3)
- ・官民一体となった取り組みが必要

要望内容

○茨城港常陸那珂港区における基幹産業の競争力強化や鹿島港における新産業の創出などに向け、岸壁や防波堤等の整備による港湾機能強化

○カーボンニュートラルポート形成に資する港湾機能の高度化及び民間企業の設備投資に対する支援





⑧-3 広域交通ネットワークの整備(地方への人の流れを加速する都市鉄道ネットワーク強化)

現状

■つくばエクスプレス(TX)の整備効果

- ・利用者数(1日平均乗車人員) [H17]15.1万人 → [R1]39.6万人 約2.6倍
- ・沿線3市(守谷、つくばみらい、つくば)の人口 [H17]29.4万人 → [R4]37.0万人 約1.3倍
 - 沿線地域に住居や商業施設の集積が進み、地域発展に大いに寄与

■交通政策審議会答申(H28年4月)

- ・TXの延伸(秋葉原－東京)に加え、新たに以下の2項目が追加
 - ①TX延伸と臨海部地域地下鉄構想との一体整備(秋葉原－東京－臨海部)
 - ②東京(地下鉄)8号線延伸(押上－野田市)
- ※茨城県西・南部地域への延伸が初めて盛り込まれる。

課題

- 本県全体の活力を更に高めるため、東京都心等と本県を結ぶ**都市鉄道ネットワークの構築**が重要
- 地域生活圏間の連携や大都市の高次サービスへのアクセス、観光やビジネスでの往来、**地方創生の取組等を一層加速**させるため、交通ネットワークの更なる充実や**リダンダンシー(代替輸送機能)の確保**が必要
- 東京の**都市機能のバックアップ**の観点から、東京都心と本県県西・南部地域等とのアクセスを改善する鉄道網が必要



要望内容

- つくばエクスプレスの東京延伸の早期実現 及び 県内延伸に向けた支援
- 地下鉄8号線の県内延伸の前提となる、押上からの延伸の早期実現に向けた支援

※県総合計画に位置付けた つくばエクスプレスの県内延伸4方面案については、R4年度中に絞り込みを行う



(参考)令和5年度 国の施策及び予算に関する提案・要望一覧



I 新しい豊かさへのチャレンジ

- 1 雇用対策の推進について
- 2 最低賃金の引上げについて
- 3 企業の立地ニーズに応じた新たな産業用地の開発の促進及び立地企業に対する税制支援の延長について
- 4 大強度陽子加速器施設「J-PARC」の整備推進等について
- 5 宇宙関連ベンチャー等が活動しやすい環境づくりについて
- 6 電源地域の振興について
- 7 新たな「食料・農業・農村基本計画」の推進について
- 8 外国人による遊漁のひき縄釣り（トローリング）について
- 9 DMO構築による観光地域づくり推進体制の強化に向けた支援の充実について
- 10 霞ヶ浦・北浦、涸沼に係る総合的な環境保全対策の充実強化について
- 11 地球温暖化対策の充実と地域社会と共生した再生可能エネルギーの導入促進について
- 12 次世代自動車の普及促進に向けた急速充電インフラ整備の推進について
- 13 鹿島臨海工業地帯の強靱化及び競争力強化並びに臨海部におけるカーボンニュートラルの推進について
- 14 カーボンニュートラル社会の実現に向けた支援について

II 新しい安心安全へのチャレンジ

- 1 医師等医療従事者の確保について
- 2 医療保険制度の見直しについて
- 3 介護保険制度の見直し等について
- 4 地域公共交通維持確保に向けた取組について
- 5 豚熱の防疫対策について
- 6 高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に係る枠組み強化について
- 7 水資源開発事業の推進について
- 8 神栖市におけるヒ素汚染対策について
- 9 安全・安心を実感できる「いばらき」の確立について

- 10 性犯罪・性暴力被害者支援の充実について
- 11 災害に強い体制づくりについて
- 12 激甚化・頻発化する洪水への防災・減災対策の加速化について
- 13 産業廃棄物の不適正処分への対応に向けた法整備について
- 14 土砂等の不適正処分への対応に向けた法制度の拡充について
- 15 原子力災害対策について
- 16 ALPS処理水の海洋放出に対する関係者の理解醸成と放出に対する万全な対策の実施について

III 新しい人財育成へのチャレンジ

- 1 未来を担うたくましい人づくりについて
- 2 小・中学校及び義務教育学校の適正配置等について
- 3 少子化対策の充実について
- 4 地方における外国人材の活躍促進について

IV 新しい夢・希望へのチャレンジ

- 1 日本の成長を支える国際政策の取組について
- 2 知的対流拠点としての「世界のつくば」にふさわしいまちづくりについて
- 3 広域道路ネットワークの強化・充実等について
- 4 地方への人の流れを加速する都市鉄道ネットワークの強化について
- 5 気象庁地磁気観測所の移転について
- 6 「地方創生回廊」の東日本大震災被災地域への拡大と、被災地復興に向けた高速鉄道の整備について
- 7 我が国の国際競争力を牽引する港湾の整備について
- 8 茨城空港について

V 地方創生及び地方分権改革の推進

- 1 地方創生の推進について
- 2 地方分権改革の推進について